

「新・三鷹市史(仮称)」編さん基本方針

令和8(2026)年3月31日確定

三鷹のまちの歩みを学術的に調査・研究し、得られた知見を市民と共有することは、地域社会への理解を深めるために重要な役割を果たします。また、行政運営の標準化や共通化が全国的に進む中、地域の歴史や文化を成り立ちから深く知ることは、まちの独自性を再認識し、自治の基盤を確かなものにする上で欠くことのできない営みであり、私たちを取り巻く社会や世界のあり方を改めて捉え直す契機ともなり得ます。

本市では過去2回にわたり「三鷹市史¹」を刊行してきましたが、刊行後の新たな資料の発見や研究成果の蓄積により、記述内容の更新が求められています。また、ICT(情報通信技術)の普及に伴い、市民が情報を得るための方法や環境は大きく変化しています。

こうした背景を受け、最新の研究成果を反映し、原始から現代に至る本市の歩みを網羅的に再構成する「新・三鷹市史(仮称)」(以下「市史」という。)を、デジタルアーカイブを基盤に据えて編さんします。オンラインでの公開を通じ、誰もが多様な形態で歴史情報を活用できる新たな自治体史のモデルを構築し、地域文化の発展やコミュニティの活性化、観光振興等に寄与するとともに、市民の学びを支援し、市民とともに創る市史を目指します。

市制施行80周年を迎える2030年度からの順次公開、及び2035年度の完結を見据え、ここに編さんの基本方針を定めます。

I 構成

歴史や主題(テーマ)を体系的に叙述する「本編」、その根拠となる資料を集めた「資料編」で構成し、それぞれの中に「通史部門」、「テーマ部門」を設けます。また、「通史部門」の中に各時代区分、「テーマ部門」の中に各主題を配置します。

1 編構成

「本編」と「資料編」が互いに補完し合うことで、本市の歴史を包括的に把握できる構成とします。

(1) 本編

専門的知見に基づき事象を体系的に叙述する、電子図書形式の通史および各分野の論考です。

(2) 資料編

叙述の根拠となる一次資料、各種調査報告書、口述記録等をデジタル情報として記録・管理・保存する資料群（アーカイブ）です。

2 部門構成

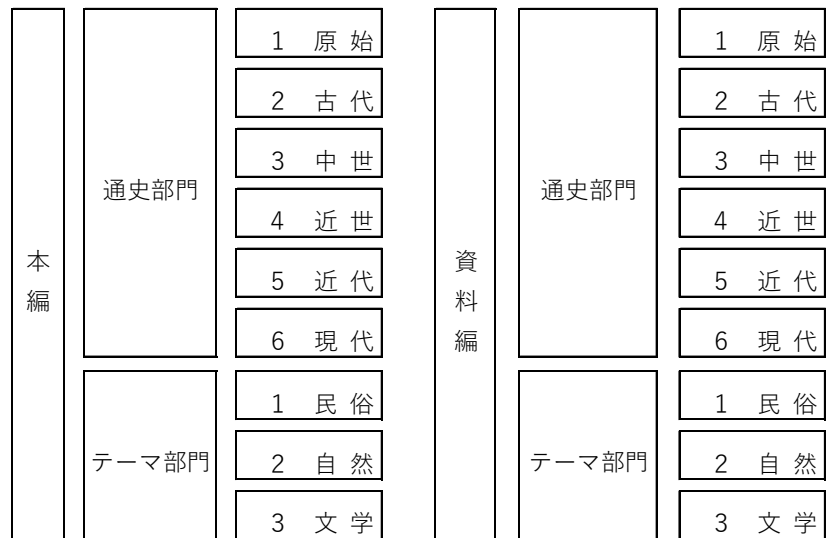
(1) 通史部門

地域の変遷を「原始」「古代」「中世」「近世」「近代」「現代」の6時代に区分します。

(2) テーマ部門

特定の主題に焦点を当て、「民俗」「自然」「文学」の3分野で構成します。

■ 市史の構成



II 基盤

デジタルアーカイブでの構築を基本とし、その特性を生かして歴史情報の多様な利活用に資する機能を整備します。なお、書籍での刊行については、市民ニーズや出版情勢等を勘案し、概要版等の作成を含めた提供のあり方について、多角的な視点から検討を深めます。

1 検索・参照機能の高度化

AI技術等の導入により、「本編」と「資料編」の相互参照を可能にするとともに、必要な情報への迅速なアクセスを実現します。

2 市民参加の機会創出と二次利用の促進

デジタルアーカイブサイトに市民の学習・研究成果を掲載できる領域を設定するとともに、情報の二次利用を推進し、地域活動等での活用を促します。

3 学校教育における利活用の推進

児童・生徒一人一台の端末等のICT環境を活用し、小・中学生等による地域史の学習を支援する機能を実装します。

III 編集

高度な専門性と客観性を担保しつつ、三鷹の歴史像を鮮明に描き出すため、以下の方針に基づき編集します。時代区分が難しい事象や資料については初出の時代での掲載を基本とするとともに、複数の分野を横断するような事象については、調査手法に応じた編集を行うなど、全編を通じた整合性を図ります。

1 本編

通史部門の時代区分およびテーマ部門の主題ごとに監修者を置き、そのもとで専門委員等が分担執筆を行います。分野を横断するような事象については、領域横断的な協力体制のもとで編集を進めます。

(1) 通史部門

各時代区分の中の三鷹固有の事象や、旧字（あざ）などの歴史に注目し、地域社会の形成過程を時間軸に沿って詳細に分析・叙述し、世界を視野に入れた日本史の大きな潮流と、関東地方・東京圏・多摩地域といった広域的な変遷の中に三鷹市域を位置づけます。

(2) テーマ部門

ア 民俗

生活習慣、民具、方言、信仰、交易や旧字（あざ）ごとの事象等をまとめ、主に江戸・東京の近郊農村として発展を遂げた近世・近代から、戦後の都市化に伴う社会構造の変容などの地域変遷を、民俗学的視点から叙述します。

イ 自然

地質・地形の形成から生態系の変化等の自然的基礎の変遷を、自然と人間活動の関係等の分析を加えてまとめます。

ウ 文学

三鷹市に居住・活動拠点を置いた文学者について、その業績と地域社会との関わりを、一人ひとりの学術的な評伝としてまとめるとともに、三鷹が登場する作品についても調査し、作品に描かれた三鷹のまちの様子をその時代の歴史と結び付けて叙述します。

2 資料編

各分野の監修者のもと、専門委員や調査員が資料の調査・整理・翻刻等を、組織的かつ分野横断的な連携体制や総合的な調査協力体制のもとで進めます。市は全体の構成管理等を担い、以下の指針に基づき情報の質と公開性を担保します。

(1) 資料の計画的な整理と継続的公開

公開計画（「VI 日程」参照）に基づき資料の整理・翻刻を進めます。公開時に未整理・未翻刻資料は「原資料」としてアーカイブ化し、順次公開することで、継続的な更新・拡充型の情報基盤とします。

(2) 個人情報保護と学術利用の両立

未整理・未翻刻の資料や個人情報を含む資料は、非公開領域で適切に管理し、法的保護と学術的利用の整合を図ります。

(3) 多様な主体との協働による資料発掘

郷土史家や市民との協働により、文献のみならず口述記録を含む多種多様な資料の発掘・収集に努めます。

(4) 現代行政文書の継承と公文書館機能への展開

歴史的価値を有する現代の行政文書を厳選して保存・公開する体制の構築を目指し、将来的な公文書館機能への継承を視野に入れて検討します。

IV 体制

市史編さんの専門性、客観性、および実務的な推進力を担保するため、以下の組織体制を構築します。

1 三鷹市史編さん委員会

学識経験者等 11 名で構成し、市史編さん全般について専門的な見地から市長への助言を行います。

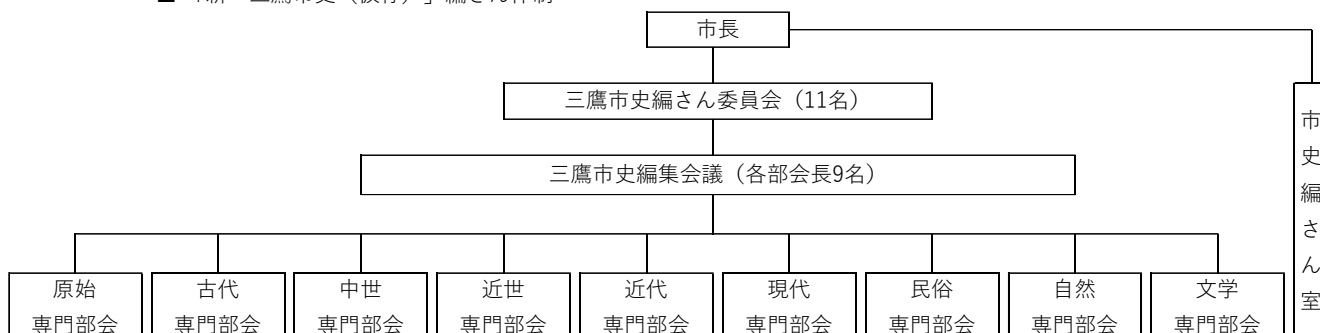
2 三鷹市史編集会議

通史部門の時代区分およびテーマ部門の分野ごとの監修者（通史部門 6 名、テーマ部門 3 名。兼任となる場合があります）で構成し、内容の総合調整を担います。また、編集会議のもとに、編集会議の各委員（監修者）を部会長とする専門部会を設置し、専門委員・調査員が具体的な調査研究及び執筆実務を遂行します。

3 事務局

スポーツと文化部「市史編さん室」が、組織運営、全体調整、情報発信を行うとともに、DXに関する専門的助言を得てデジタルアーカイブの構築・管理を統括します。

■ 「新・三鷹市史（仮称）」編さん体制



※専門部会の構成については、合併・変更等になる可能性があります。

V 協働

市史編さんを市民との協働で進めるとともに、「三鷹まるごと博物館ⁱⁱ」事業に位置付けて推進します。

1 市民とともに創る市史

「市史だより」をはじめとした市や生涯学習課の刊行物に加え、住民協議会や学校などが発行する情報媒体とも連携し、編さんの途中経過を発信することで市民からの情報提供や資料の寄贈・寄託を促すとともに、基礎調査や史料の解読・整理などの過程においても市民参加型・双方向型の編さんを行います。

2 「三鷹まるごと博物館」との連携

市史編さんの一旦の完結をみた後も、資料の調査・整理・保存・公開や内容の加筆・更新を「三鷹まるごと博物館」事業の一環として継続するとともに、市民とともに作り続ける体制を維持し、更新・進化を継続するデジタルアーカイブサイトを目指します。

VI 日程

市制施行 80 周年を迎える 2030 年度からデジタルアーカイブにて順次コンテンツを公開し、以下のスケジュールで 2035 年度の全編完結を目指します。

■ 公開予定年次

		2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
通 史 編	原始・古代		資料編		本編		
	中世・近世				資料編		本編
	近代			資料編		本編	
	現代				資料編		本編
民 俗 編					資料編		本編
自 然 編		資料編		本編			
文 学 編		資料編		本編			

- i 昭和 45 (1970) 年発行「三鷹市史」 本文 1,411 頁
 構成 = 序説 90 頁、原始・古代 116 頁、中世 34 頁、近世 146 頁、近代・現代 1,025 頁
 平成 13 (2001) 年発行「三鷹市史」 本文 728 頁
 構成 = 明治維新～市制施行前 184 頁、市制施行後～昭和 30 年代 194 頁、昭和 40 年代 96 頁、
 昭和 50・60 年代 164 頁、昭和末～平成 90 頁
- ii 「三鷹まると博物館条例」(令和 7 年 12 月制定) に基づく事業。三鷹のまち全体を博物館として捉え、三鷹固有の文化遺産の調査・研究及び保存を図るとともに、新たな文化遺産を発掘・発見する多拠点型の活動であり、かつ、これらを支える組織及び機関を指す。